

かわさき J プロジェクト+賛助会員規約

1. かわさき J プロジェクト+の活動主旨に賛同し、会費を納入したものを賛助会員とする。
2. 個人賛助会員は会費を一口以上納めた者とし、個人賛助会員は J カフェに無料で参加する事が出来る。
3. 団体賛助会員は会費を 3 口以上納めた企業や団体とし、団体賛助会員は J カフェに毎回 2 名まで無料で参加する事が出来る。
4. 団体賛助会員は、J カフェのテーマに沿った製品等がある場合には、当該 J カフェに於ける展示を申請する事が出来る。但し展示の可否はかわさき J プロジェクト+が決定する。
5. 個人および団体賛助会員は、J カフェのテーマを提案することが出来る。
6. 個人および団体賛助会員は、過去の J カフェの資料を請求する事が出来る。但し、実費（コピー費）を支払うものとする。
7. 会員には会員証が発行される。
8. 会費は以下のとおりとする。
1 年を 4 月から翌年 3 月までとする。
一口 5, 0 0 0 円

以上

制定日：2013年6月3日